

保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業  
成果報告書

受託団体名
静岡県教育委員会

1. 事業の実績

(1) 事業の目的・目標

<b>事業の目的</b> <p>本県では、聴覚特別支援学校において、昭和45（1970）年より乳幼児の教育相談を行ってきている。</p> <p>「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健・福祉と教育の会」が平成11(1999)年に発足し、聴覚障害の可能性を探る新生児スクリーニング検査や精密検査、乳幼児教育相談の現状等について、医療、保健福祉、教育の関係機関がそれぞれの事業等についての情報共有を行ってきた。</p> <p>しかし、各々は機能しているものの、難聴児への早期支援として、体系的に切れ目ない支援を継続するための連携体制の構築までには至っていないのが現状である。</p> <p>近年、医学の進歩により人工内耳装用児は本県の聴覚特別支援学校在校生の半数を占めており、これまで以上に医療や療育等との連携が求められている。</p> <p>本県においては、多様化してきている聴覚障害のある乳幼児の教育相談が医療、療育等と連携して行われるための体制づくりが課題であり、本事業に取り組み、医療、保健、福祉、教育それぞれの役割を明確にし、切れ目ないより効果的な支援体制を築いていくことを目指していく。特に、聴覚障害は早期発見し、早期に適切な療育、教育につないでいくことが、就学後の学びに大きく影響を与えることから、本事業では、乳幼児期の相談体制に焦点を絞り、多面的多角的な相談体制の確立を図っていく。それにより、新生児スクリーニング検査から乳幼児期・学齢期以降へと切れ目ない支援ができる仕組みを構築していく。</p>
<b>事業の目標</b> <p>令和3年度は、以下の目標に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・言語聴覚士と乳幼児教育相談マネージャー（以下、マネージャーという）、教育相談担当者の協働体制の構築を図る。</li><li>・教育相談に関わる言語聴覚士、マネージャー、教育相談担当者の役割を明確にする。</li><li>・ケース会議を通して、関係する職員の専門性の向上を図る。</li></ul> <p>今年度の取組成果を整理し、全県的な体制づくりにつなげていく。</p>

(2) 研究協力機関・校の一覧

(ふりがな) 学校名	障害種	具体的な役割
(しずおかちようかくとくべつしえんがっこう) 静岡聴覚特別支援学校	聴覚障害	乳幼児の教育相談の実施

### (3) 取組内容

#### 1 令和2年度の取組

本県においては、令和2年度より、健康福祉部で受託している厚生労働省の「聴覚障害児中核モデル事業」を県中部地区にある県立総合病院に委託して取り組んでおり、前述の「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健・福祉と教育の会」を同事業の協議会として位置付けている。

同事業では、事業運営について定期的に協議する「月例運営委員会」や医療、保健、福祉、教育が機能的に連携できる体制づくりを具体的に検討する場として、「聴覚障害児支援対策委員会」を設置している。「聴覚障害児支援対策委員会」及び「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健・福祉と教育の会」等には聴覚特別支援学校も参加し、切れ目ない支援体制の構築のために連携を図ってきた。

これまで、聴覚特別支援学校では特別支援教育コーディネーターが、教育相談だけでなく関係各所との調整等も行ってきたが、教育相談をはじめとする多くの支援業務を抱え、連携強化のための調整等の時間を十分に確保することは難しい状況であった。

そこで、本事業を活用し、県中部地区をモデル地区として実効的な連携体制を構築するための調整役としてマネージャーを静岡聴覚特別支援学校に配置した。マネージャーには聴覚障害乳幼児の教育相談に対して知見のある元聴覚特別支援学校長を充て、教育相談等が活発になる11月から3月までの5か月間、支援体制づくりに取り組んだ。

マネージャーが、関係機関との体制づくりのための会合に参加し、医療、保健、福祉等の関係機関と現況や課題について共有し、連携づくりの方策等についての協議を行った結果、乳幼児教育相談に当たり、教育相談担当の教員と言語聴覚士とが協働することの必要性が確認され、令和3年度に向けて、県立総合病院内に設置されている「乳幼児聴覚支援センター」の言語聴覚士とマネージャーが中心となり、協働で相談や研修を実施することを計画した。

#### 2 令和3年度の取組

6月からマネージャーを静岡聴覚特別支援学校に配置。

医療、療育等と連携して教育相談を行うためには、マネージャーによる校内サポートが必要であると考え、「校内乳幼児教育相談の運営サポート」に取り組んだ。マネージャーと教育相談担当者間で、教育相談の場だけではなく家庭生活を主とした支援が大切であることを共有し、面談や行動観察等を行った。マネージャーから助言を受けながら教育相談を進めることで、乳幼児の家庭での様子を含めた実態やそこから導き出される課題について、教育相談担当者が整理して考えることにつながった。

また、医療、療育と連携した教育相談を実施するために、言語聴覚士との協働の教育相談を年間8回行う計画を立てた（コロナ禍のため実際の実施回数は5回）。乳幼児聴覚支援センターから言語聴覚士を派遣してもらい、マネージャーと協働して教育相談を実施し、乳幼児や保護者への支援に取り組んだ。また、言語聴覚士による講演会を実施し、保護者が聴覚障害や補聴器の管理について学ぶ機会とした。また、教職員を対象に発達検査についての講義を言語聴覚士が行い、新版K式発達検査についての理解を深める機会とした。

切れ目ない支援体制に向け、市町福祉関係者との連携にも取り組んだ。マネージャーが難聴児に携わる幼稚園・保育所関係者、教員、保健師等への聴覚に関する研修会を実施することで

、聴覚に関する知識や支援方法についての周知を図った。

こうした取組を行っていく中で、マネージャーの役割が明確になり、教育相談担当者、言語聴覚士等との役割分担を見直すことにつながることができた。

#### (4) 事業の成果

マネージャーが教育相談担当者のサポート役として入った「校内乳幼児教育相談の運営サポート」では、実態把握の視点として家庭での生活という側面が加わったことで、課題の洗い出しや支援、評価方法等の検討が多面的、多角的な視点で行えるようになり、保護者へのアドバイスの仕方に変化が見られるようになった。その結果、保護者の母子あそびに変化が見られ、子供とのコミュニケーションがスムーズになり、関わりを楽しめるようになる等の成果が見られた。また、教員については、生活全般を視野に入れた指導を心掛けたことにより、目の前の幼児児童生徒の様子から、課題の整理ができるようになってきたなどの成果が見られ、校内の体制が充実してきている。

医療との連携においては、マネージャーが間に入って様々な機会を設けたことにより、教育相談での支援について、教育相談担当者が言語聴覚士から助言をもらったり、担当乳幼児の通院に同行したりして、聞こえや人工内耳・補聴器等についての話を聞く機会ができるなど、実態や課題の共有を行える関係作りに発展し、教員にとって良い学びの機会となっている。また言語聴覚士にとっても、学校に来る機会が増えたことで、病院とは異なり、集団での幼児児童生徒の様子等も見ることができ、指導の参考になる場面もあるなど、言語聴覚士と教員間の連携ができつつあり、医療との連携が進んでいる。

一方で、医師・言語聴覚士と教員等の間で医療と療育等に対する考え方の違いによる連携の困難さも課題として現われており、療育プログラムについて的一致した方向性が求められている。

市町の福祉関係者との連携については、コロナ禍ということもあり、十分な連携づくりには発展しなかったため、今後の課題として取組んでいきたい。

#### (5) 課題と今後の方策

言語聴覚士との教育相談を実施し始めたが、本県の場合、難聴児の人工内耳装用率が高くなり、医師・言語聴覚士と教員等の間で医療と療育等に対する考え方の違いにより、連携体制づくりに困難な面も生じていることから、共有できる療育プログラムの検討・作成が必要となっている。

医療機関と教育だけではなく、保健・福祉行政との連携を図り、県全体の課題の洗い出し及び課題解決の方策について協議をし、県下全域における支援体制を構築していく必要がある。

医療と教育において共有できる療育プログラムの検討・作成については、実態や課題に応じた療育プログラムの作成が求められることから、令和4年度より医療、教育において先進的な取組等を参考にしながら、研修を進めていく。

また、令和3年度中に乳幼児聴覚支援センターのサテライトが県東部、西部の精密検査機関の中に設置されたことから、サテライトを含めた連携体制づくりを一層進め、幼稚園・保育所、小学校等への支援をつなげていきたいと考える。

今後は、東部地区と西部地区においては、これまでの経過の中でできあがった病院と学校との

連携体制を見直すとともに、設置されたサテライトを含めた体制の中で、目的の共有や役割の明確化に取り組んでいく。また、令和3年度に行った中部地区における取組を東部、西部地区へと広め、各地区の実情を加味しながら発展させていきたいと考えている。